

※石綿(アスベスト)使用建築物の解体等作業現場周辺の大気環境調査結果について
大気汚染防止法に定める敷地境界基準(10本／リットル)を上回った場所はありません。

	解体等作業を行った場所	測定日	敷地境界濃度値(本/リットル)	作業の種類	種類
1	有田市	令和6年6月4日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
2	海南市	令和6年6月6日	<0.056	建築物の改造・補修	吹付け石綿
3	串本町	令和6年9月4日	<0.056	工作物の改造・補修	吹付け石綿
4	有田市	令和6年9月11日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
5	上富田町	令和7年1月17日	<0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
6	海南市	令和7年2月18日	<0.11	建築物の解体(作業前)	吹付け石綿